

事業事前評価表
国際協力機構経済開発部農業・農村開発第1グループ第2チーム

1. 案件名（国名）

国 名：インドネシア共和国（インドネシア）

案件名：インドネシア・日本ブルーエコノミー人材還流プロジェクト

Project for Indonesia-Japan Circulation of Human Resources in Blue Economy

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における水産人材分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け
インドネシアは、約 17,500 の島々からなる「世界最大の群島国家」であり、その海洋面積は 6.4 百万 km²、領域は東西 5,100km、南北 1,900km と広大である。世界第 3 位の排他的経済水域面積と豊富な水産資源を活かし、2021 年の漁獲量は 720 万トン¹と中国に次ぐ世界第 2 位となっており、水産業は同国にとって重要な産業である。このため、同国は、経済成長をもたらす持続可能な海洋管理及び海洋沿岸資源と生態系の保全を促進するための同国取組「ブルーエコノミー政策」方針に基づき、水産業における人材育成プログラムを策定している。

一方、同国では 15～24 歳の失業率が 16.5%²と高く、若年層の厳しい雇用情勢が社会問題となっている。この解決策として、同国労働省は、日本をはじめとする海外労働市場への人材供給拡大を政策方針としている。

上記政策方針に則り、同国海洋水産省（Ministry of Marine Affairs and Fisheries、以下「MMAF」という。）は、水産高校や水産短期大学（ポリテクニクと呼ばれる職業高等教育機関）を通じた水産分野の人材育成と学生の日本をはじめとする海外就労に力を入れてきているが、受入国で求められる技能や語学力が出発時点で十分に習得できていないといった課題が指摘されている。また、海外就労人材が帰国後に受入国で得た技能を活かして国内水産業の発展に寄与する（以下、還流人材という。）仕組みが整っていない。このため、日本をはじめとする海外労働ニーズを踏まえた水産教育機関等の教育プログラム強化と還流人材の育成による水産業振興が求められている。

本状況を踏まえ、同国政府は我が国に対し、同国の水産教育機関等からの我が国への人材送出し能力を強化し、同国水産業界への我が国からの還流人材を育成するための体制構築により同国水産業の振興を目指す本事業の実施を要請した。

¹ 水産庁 HP 令和 4 年度水産白書（1）世界の漁業・養殖業生産：水産庁 (maff.go.jp)

² インドネシア中央統計局 2023 年 2 月

(2) 水産人材開発に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対インドネシア共和国国別開発協力方針（2017 年 9 月）は、「均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援」を重点分野としており、地方や離島部で盛んな水産業を振興する本事業は同方針に一致する。また、我が国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和 6 年度改訂）では、政府開発援助（ODA）を活用した①送出機関及び現地の教育機関等への支援等による来日前の人材育成、②途上国の関係機関との連携強化、外国人労働者への支援、③海外における日本語教育基盤の充実等を掲げており、本事業は同施策とも一致する。

一方、対インドネシア共和国 JICA 国別分析ペーパー（2018 年 6 月）では「産業高度化のための人材育成」を急務としているほか、「JICA の外国人材受入れ・多文化共生にかかる 3 つの取組柱」の中で「経済成長のための人材育成」を挙げている。また、本事業は JICA の課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」における「水産ブルーエコノミー振興」クラスターに位置付けられ、海外就労者の帰国後の活躍促進を通じ同国水産業の振興に寄与する。

さらに、本事業は SDGs14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」、SDGs1「あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる」及び SDGs8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）」を促進する」の実現に貢献することが期待される。

(3) 他の援助機関の対応

同国の水産関連海外就労人材が帰国後に同国水産振興に資する人材還流を意図した事業を行っている他援助機関等による援助活動はない。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、MMAF 管轄のポリテクニクや水産高校等の水産教育機関及び研修センターにおける日本への人材送出能力強化（水産技術と日本語）、同国内における日本の水産業界の就労情報提供及び帰国した人材の同国水産業界への就労増のための体制構築を行うことにより、インドネシアと日本の水産人材還流を図り、もって同国水産業の発展に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ジャカルタ首都特別州（ポリテクニク）、西ジャワ州・カラワン（ポリテクニク）並びにマルク州・アンボン（水産高校及び水産研修センター）。

また、プロジェクト事務所をジャカルタの MMAF 本省に設置する。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：モデル水産教育機関及び研修センターの講師／教員／学生／研修参加者（約 6 千人）

最終受益者：インドネシア水産業従事者（約 500 万人）

(4) 総事業費（日本側）

2.3 億円

(5) 事業実施期間

2025 年 10 月～2028 年 9 月を予定（計 36 カ月）

(6) 事業実施体制

本事業ではプロジェクトディレクターを MMAF の海洋水産普及人材開発庁長官、プロジェクトマネージャーを同庁教育局長、研修局長の 2 名が務める。なお、水産ポリテクニクは同庁教育局傘下、水産研修センターは同庁研修局傘下である。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 90 人月）：プロジェクト運営管理、日本語教育等
- ② 研修員受け入れ：プロジェクト活動に関連する分野（特定技能外国人受入先等）の本邦研修
- ③ 機材供与：双方が合意した分野の機材（日本語学習機材等）

2) インドネシア国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供等

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

以下に示す専門家から、本事業の実施の側面支援を受ける。

- 個別専門家「外国人材受入・送出促進アドバイザー」(2023 年 9 月～2026 年 9 月):外国人材受入・送出促進のため同国労働省に派遣されている同専門家と海外就労に係る同国政府の制度と各省の動向について情報交換を行うとともに、日本への就労促進のための人材フォーラムへの参加を通じ関係機関との連携の促進を図る。
- 個別専門家「水産開発」(2025 年 10 月～2027 年 9 月を予定):水産開発政策の策定・運用等を支援するため同国 MMAF に派遣予定の同専門家と MMAF の政策・制度について情報交換を行うとともに、MMAF の関係機関との連携の促進を図る。

2) 他の開発協力機関等の活動

水産分野の人材還流について、他援助機関等による援助活動はない。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2022年4月）」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

特になし。

3) ジェンダー分類：

【対象外】(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<分類理由>

調査にて社会・ジェンダー分析を行ったものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組や指標等の設定に至らなかったため。ただし、本事業では、対象サイトにおける講師や学生、本事業の裨益者の男女比率が現状より改善するよう各活動における女性の参加を促進し、研修等のリストで男女別の参加者数等をモニタリングする予定。

(10) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

日本からの還流人材がインドネシア水産業の発展に貢献する。

指標：

- 1) 日系を含む現地水産企業に就職もしくは起業する還流人材の数がXX%増加する。
- 2) アンボン研修センターにおいて、インドネシア・ブルーエコノミー政策に基づき漁村近代化等の人材育成プログラムへ参画した還流人材数がXX%増加する。

(2) プロジェクト目標：

インドネシア-日本の水産業界における人材還流の仕組みが構築される。

指標：

- 1) インドネシアの水産教育機関及び研修センターから日本の水産業界に就労する卒業生及び研修修了生の数がXX%向上する。
- 2) 日本への就労を目指す人をサポートする還流人材の人数がXX%増加する。

る。

(3) 成果：

- 成果 1：水産教育機関及び研修センターの日本への人材送り出し能力（水産技術と日本語）が強化される。
- 成果 2：日本の水産業界への就労情報提供に係る体制が整備される。
- 成果 3：インドネシアの水産業界への還流人材の就労が増加するための体制が構築される。

(4) 主な活動：

- 1-1 インドネシアの水産教育機関及び研修センターに関する現状・課題・ニーズ等を整理する。
- 1-2 日本の水産学校や漁業協同組合、事業者団体、行政機関等との連携を通じて、日本の水産業界に就職するために必要な技術や制度に関する情報を収集・整理する。
- 1-3 日本の受け入れ機関（漁業や養殖分野の事業者等）への訪問を通じて、外国人材に関する現状・課題・ニーズ等を整理する。
- 1-4 活動 1-1 から 1-3 で整理された結果を基に、モデル水産教育機関の履修カリキュラム改定を必要に応じて提案する。
- 1-5 活動 1-1 から 1-3 で整理された結果を基に、モデル水産教育機関及び研修センターの教材（日本語教育含む）を必要に応じて改訂する。
- 1-6 モデル水産教育機関及び研修センターにおいて改訂版教材を用いて授業のできる講師及び教師を育成する。
- 1-7 モデル水産教育機関及び研修センターにおいて改訂版教材を用いて講師及び教師が授業を行う。
- 1-8 上記活動の結果に基づき、インドネシアの全水産教育機関の日本への送り出し能力向上に向けた計画を策定する。
- 2-1 日本の水産業界への就労関連情報についてインドネシアの全水産教育機関における現状・課題・ニーズ等を整理する。
- 2-2 日本の受入機関等及びインドネシアの還流人材とともに、モデル水産教育機関及び研修センターの学生及び研修参加者に日本の生活や文化、水産業の魅力を伝える。
- 2-3 日本の受入機関等とともに、日本の水産業界への就労に関するスケジュール、制度、費用について説明会を開催する。
- 2-4 日本の企業とともに、特定技能試験を希望する低所得者のうち優秀な学生に必要な費用（国内移動費・健康診断受診料）をサポートする体制の構築を支援する。
- 2-5 上記活動の結果に基づき、今後の日本の水産業界への就労者数増加に向

けた活動計画を策定する。

- 3-1 還流人材のインドネシア水産業界への就労に関する現状や課題、ニーズを整理する。
- 3-2 還流人材を雇用しているあるいは雇用を予定しているインドネシア現地の水産企業に関する現状や課題、ニーズを整理する。
- 3-3 活動 3-1 と 3-2 とで整理された情報を分析して、還流人材とインドネシア現地の水産企業とのギャップを洗い出す。
- 3-4 還流人材とインドネシア現地の水産企業との採用／雇用マッチング体制を構築する。
- 3-5 還流人材のネットワークを設立し、日本での就労希望者や還流人材を支援するための体制を構築する。
- 3-6 インドネシア現地の水産企業による還流人材に対するジョブマッチング及び起業した還流人材による起業セミナーを開催する。
- 3-7 今後の還流人材活用促進に向けた計画を策定する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

MMAF とモデル水産教育機関及び研修センターにおいて、カウンターパートが適切に配置される。

(2) 外部条件

- 1) インドネシア人労働者を日本に派遣するというインドネシア政府の政策が大きく変化しない。
- 2) インドネシア政府のブルーエコノミー政策が大きく変化しない。
- 3) 水産教育機関及び研修センターの組織が大きく変化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

コモロ連合「国立水産学校能力強化プロジェクト」(事後評価年度:2017 年度)では、事業サイトである国立水産学校が首都から離れており、中央省庁とのコミュニケーションが限定的であった。結果として中央省庁の意志決定者に水産分野人材育成の重要性が十分認識されず、学校運営に必要な予算配分など持続性に課題が見られることとなった。本事業では、地方のポリテクニク及び研修センターをモデル活動地域として選定しつつも、プロジェクト事務所はジャカルタの MMAF 本庁に設置し、中央省庁との円滑なコミュニケーションを図ることとする。

7. 評価結果

本事業は、同国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致しており、水産人材の還流を通して同国水産業の発展に資するとともに、水産人材を必要とする我が国水産業にも貢献するものである。また、SDGs14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」、SDGs1「あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる」及び SDGs8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」にも貢献することが見込まれていることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了 3 年後 事後評価

以 上

別添資料 インドネシア・日本 ブルーエコノミー人材還流プロジェクト地図

